

第二回定例区議会本会議での一般質問と答弁

九月十一日の第二回定例区議会本会議での、日本共産党・熊田ちづ子議員の一般質問と答弁の要旨を紹介します。

コミュニティバスの運行は区民の声を反映すべき

【質問】

区民の運動と声に応えて、コミュニティバスの運行を決定したことは評価できることですが、この運行計画は、区民から出され議会全会派一致で採択した請願の趣旨に



写真は埼玉県大井町のコミュニティバス

十分応えたものになっていません。採択された四本の請願は、都バス路線の廃止によって、区役所や支所など区の施設に行ったり、病院や買い物をする足が奪われたとして、要望の強いバス路線の確保、循環バスの運行を求めたものです。請願の趣旨をいかしたバス路線となるよう、二路線にこだわることなく、広く区民の声を聞いてバスの運行路線を決めるべきです。

また、低床バスや車椅子対応、シルバーバスの利用等々、すべての問題について区民の声を広く聞いて決めていくべきです。

【区長答弁】

今後、運行方針、路線について「広報みなと」に掲載する等、区

民等への事前PRを行ってまいります。路線等については、現在の計画の実績等を検証した上で、将来的な課題とさせていただきます。バスの仕様につきましては、高齢者や障害者の利用を考慮した低床バスなどを基本に考えておりますが、併せて区民の声を聞き取りたいと思います。バス料金やシルバーバスの利用につきましては、事業の採算性などを踏まえ、総合的に判断して決めてまいります。

高層ビル事業者の負担による電波障害対策基金の創設を

【質問】

電波障害は、原因者が特定できる場合には原因者負担で解決するのは当然です。問題は原因者が特定できない電波障害の対策です。私も私が行ってきた提案は、「一



高層ビルの林立により、区内の八割に及ぶ地域で電波障害が発生しています

定規模以上の高層ビルを建設する事業者には、電波障害対策の協力を金を出させ、原因者が特定できない電波障害をCATVなどによって除去する」というものです。

区により電波障害の実態調査が

行われました。この結果、区内の八割が電波障害を受けていることが判明しました。区内電波障害の実態が判明した今こそ、こうした対策にふみだすべきです。またCATVが未整備の地域に、一日も早く整備するよう、ケーブルテレビビジョン東京に要請すべきです。

【区長答弁】

港区の電波障害は、港区内外の複数の建造物による複合的な電波障害であることから、協力金の拠出を求めることは困難です。CATVへの加入促進を進めるとともに、電波障害に対する費用負担のあり方についても検討してまいります。

基本計画では、区内全域への幹線ケーブル設置を目指しています。ケーブルテレビビジョン東京に対し、設置地域の拡張を要請するとともに、支援してまいります。

既存樹木の保護・育成を

【質問】

補助百二十三号線の車道拡幅工事に伴い、多くの人々が親しんできた緑道の樹木が切られ、緑道が狭められてしまいました。六本木六丁目の再開発でも多くの樹木が失われました。済生会病院の建て替え計画では、桜の木が切り取られてしまいます。

新たに植栽された樹木が大きく成長し景観をつくり上げるまでには長い年月が必要になります。長年に渡って育まれてきた樹木は生かすべきです。民間が行う事業でも、既存の樹木を生かした計画にするよう事業者との協議、指導を行うべきです。やむをえず移植しなければならぬ時は、公有地への移植や、移植先の提供を呼びかけるなど樹木の保護に努めるべきです。

(裏面につづく)

(表面からのつづき)

【区長答弁】

既存樹木については、保護・育成の観点から極力伐採を避けるよう指導を行っています。樹木の移植については、民間相互の移植先の提携等、多様な方法について、検討を続けてまいります。

小中学校校庭の芝生化を

【質問】

港区は七カ所の区立公園に芝生広場を設置しています。区の公園係によると、天然芝の効果について、緑と親しむ精神的な安らぎ、温暖化の防止、雨水浸透の効果、大気の浄化作用、土砂の飛翔防止、転倒時の障害防止などをあげています。子どもたちが毎日使う学校の校庭にこそ、うつつの効果がだと思います。

千葉県市川市では小学校三校で芝生化の工事を完了させました。事業実施に当たっては、千葉大学の教授の提言による「冬場もかれない、強い芝生の造成、維持管理費の安い、薬剤などを使用しない校庭芝生」の実現、半分づつ二年に分けた工事、などの工夫によ



先進的な自治体では、維持管理、費用などの課題を克服して、校庭の芝生化をすすめています

り、維持管理、費用、校庭代替え地などの課題を克服しています。

全国の先進自治体の取組みから教訓を学び、乱開発によるヒートアイランド現象の激しい港区でこそ、校庭の芝生化を進めるべきではないでしょうか。

【区長答弁】

校庭の芝生化は、試行として平成十七年竣工予定の高輪台小学校校庭の一部で予定しています。そのため、仮校

舎の旧芝浜中学校で、校庭の一部に芝生を植付け、芝生の管理面、経費面、学校運営面について検証をいたします。他の区立小中学校については、これらの状況を踏まえ、検討いたします。

三田小山町の再開発

について

【質問】

三田小山町の再開発は、〇一年七月、区都市計画審議会で賛成多数で都市計画決定されましたが、十分な理解が得られているとはいえないが、異例の付帯意見が付けられました。情報開示による透明性の確保、区自ら積極的に話し合いに参画し地域住民の不安を解消するようつとめること、など六項目ですが、区や準備組合事務局はこの二年間、付帯意見に添った対応がなはだ不十分です。

このまま住み続けたいと願っている方も大勢いる中で本組合が設立されたら、こつした方たちもすべて組合員にさせられ再開発ビルに入るか、再開発に納得できない場合は長年住み慣れた地をでていかなければならないという重大な判断を迫られることとなります。

区はこれまで全員合意を目指す会議でも答弁してきました。この立場をしつかりと守るべきです。住民の理解がないまま本組合の設立を進めるべきではありません。

【区長答弁】

再開発事業を含めた街づくりにおいては、区民との協働が必要であり、情報を共有するとともに十分に話し合い、合意形成することが重要です。都市計画審議会の付帯意見などを踏まえ、全員の合意形成をめざしてまいります。

区は、地権者保護の立場からも組合設立には、慎重な対応が必要であると考えています。できるだけ多くの方々の理解が得られるよう、引き続き再開発準備組合を指導してまいります。また、地権者の現状を把握し、とりわけ高齢者が困らないよう対応いたします。

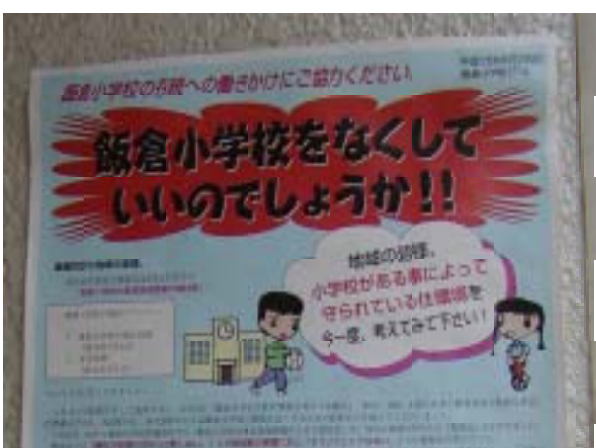
飯倉小学校の存続を

【質問】

教育委員会は、「飯倉小学校の教育環境を考える協議会」を五月に発足さ

せ、話し合いを進めてきました。教育委員会から頼まれて委員になった方々は、当初から「飯倉小の廃止が目的で協議会を発足させるのであれば納得できない」という意見を述べ、「統廃合を決める場ではない」との説明を受けて委員を引き受けました。

飯倉小の存続を願う委員の方と、廃校を進めたい教育委員会との話し合い



地域にはりだされた存続を求めるポスター。PTA、地域住民、そして子どもたちが飯倉小学校を必要としています

は平行線のままでしたが、八月二十一日の協議会に突然、「〇四年三月廃校」という教育委員会事務局案がだされました。怒った委員から「学校統廃合を協議するのであれば協議会は解散してほしい」という意見が出され、協議会は成立しませんでした。

七月の協議経過の説明と意見交換を行うための懇談会で保護者や地域の関係者から出された意見は、「飯倉小を選択し、必要としている」「児童数だけの理由で統合を進めてほしくない」等すべてが廃校に反対するものでした。

PTAは八月二十五日、緊急の臨時総会を開き、全員総意で飯倉小の統廃合反対を決め、区長、教育委員会、教育委員会事務局に対し、一方的なやり方に対する抗議文を提出して抗議。区長、教育委員長に対して「存続を求める請願」を提出しました。八月二十一日の事務局案は白紙に戻すべきです。

【教育長答弁】

八月二十一日付の事務局検討案は、これまでの検討経過を踏まえて、教育委員会事務局において取りまとめたものです。この事務局案は、引き続き、飯倉小学校児童保護者並びに地域の皆様方との話し合いなどを通じて、さらに検討していくべきものであると考えております。